

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
- 判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
- 判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
- 輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
- 判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLP-SA020JH VLP-SA025JH VLP-SA040JH VLP-SA050JH VLP-SA065JH VLP-SA080JH VLP-SA100JH VLP-SA150JH VLP-SA200JH VLP-SA250JH VLP-SA350JH	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLP-SA016KF VLP-SA025KF VLP-SA040KF VLP-SA050KF VLP-SA063KC VLP-SA080KC VLP-SA100KC VLP-SA160KC VLP-SA200KC VLP-SA250KC VLP-US-25KF VLP-US-40KF VLP-US-50KF	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLP-SB016KF VLP-SB025KF VLP-SB040KF VLP-SB050KF VLP-SB063KC VLP-SB080KC VLP-SB100KC VLP-SB160KC VLP-SB200KC VLP-SB250KC VULP-16KF VULP-25KF VULP-40KF	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLP-SB020JH	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
	VLP-SB025JH									
	VLP-SB040JH									
	VLP-SB050JH		2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLP-SB065JH									
	VLP-SB080JH									
	VLP-SB100JH		3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLP-SB150JH									
	VLP-SB200JH									
VLP-SB250JH	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。	
VULP-25F										
VULP-40F										
VULP-65F										
VULP-100F										
VULP-150F										
VULP-200F	2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。							
VULP-250F										
VULP-250F										
真空バルブ	VLP-SB016CH	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
	VLP-SB040CH									
	VLP-SB040CH									
VLP-SB040CH	3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。							

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLP-MB016CH VLP-MB040CH VLP-MB063CH VLP-MB100CH VLP-MB160CH VULP-10CM VULP-25CM VULP-40CM VULP-65CM VULP-100CM VULP-150CM VULP-200CM VULP-250CM	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	—	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLP-U3/4 VLP-U1 VLP-U1 1/2 VLP-U2 VLP-U3 VLP-U4 VLP-U6 VLP-U8 VLP-U10 VLP-U12 VLP-U14 VLP-U20 VLP-U22 VLP-U36	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はベローズ弁ではないため。	対象外	—	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLP-U3/4S VLP-U1S VLP-U1 1/2S VLP-U2S VLP-U3S VLP-U4S VLP-U6S VLP-U8S VLP-U10S VLP-U12S VLP-U14S	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はベローズ弁ではないため。	対象外	—	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLB-SA016KF VLB-SA025KF VLB-SA040KF VLB-SA050KF	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLB-SB016KF VLB-SB025KF VLB-SB040KF VLB-SB050KF	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合、「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLH-SB020JH	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
	VLH-SB025JH									
	VLH-SB040JH									
	VLH-SB050JH		2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLH-SB065JH									
	VLH-SB080JH									
	VLH-SB100JH		3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLH-SB150JH									
	VULH-25F									
VULH-40F	2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。							
VULH-65F										
VULH-100F										
VULH-150F										
VULH-200F										
VULH-250F										
真空バルブ	VLH-SB016KF	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
	VLH-SB025KF									
	VLH-SB040KF									
	VLH-SB050KF		2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLH-SB063KC									
	VLH-SB080KC									
	VLH-SB100KC		3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
	VLH-SB160KC									
	VULH-16KF									
VULH-25KF	2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。							
VULH-40KF										

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLH-SB016CH VLH-SB040CH	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLH-MB016CH VLH-MB040CH VLH-MB063CH VLH-MB100CH VLH-MB160CH VULH-10CM VULH-25CM VULH-40CM VULH-65CM VULH-100CM VULH-150CM VULH-200CM VULH-250CM	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VLH-U3/4 VLH-U1 VLH-U1 1/2 VLH-U2 VLH-U3 VLH-U4 VLH-U6 VLH-U8 VLH-U10	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VLH-U3/4S VLH-U1S VLH-U1 1/2S VLH-U2S VLH-U3S VLH-U4S VLH-U6S VLH-U8S VLH-U10S VLH-US-25KF VLH-US-40KF VLH-US-50KF	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VFR-400□ VFR-500□ □：英文字記号が必要数入ります	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペロース弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					

該非判定結果

- 本該非判定結果は 2021年1月27日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。
当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。
お客様が加工、分解、改造等を実施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。
判定結果が対象外の場合、「いずれの項にも関係しない」となります。
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

製品名	型番	輸出令別表第一の1項から15項				輸出令別表第二			EAR	
		判定結果	輸出令	省令	判定理由	判定結果	項番	判定理由	ECCN	判定理由
真空バルブ	VAH-U100 VAH-U150 VAP-U100 VAP-U150	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペローズ弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	VUH-MVF VUH-10D VUH-251C VUH-401C VLV-3D	非該当	2項(33)	1条三十八号イ	圧力計ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			2項(33)	1条三十八号ロ	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
真空バルブ	10AIV 10AIV-F 10AIV-FM	非該当	2項(33)	1条三十八号	リングシール弁であって、圧力計又はペローズ弁ではないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。
			3項(2)7	2条2項七号	内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。					
リードスイッチ	W8H D-A54 D-A93V	対象外	-	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	-	規制品目に当てはまらないため。	対象外	米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。